

登米市

# 秋の交通安全だより

令和7年 秋の交通安全市民総ぐるみ運動  
実施期間 令和7年 9月21日(日)~30日(火)



歩行者も、自動車や自転車に乗る人も、市民総ぐるみで交通事故ゼロへ！

## ◆ 歩行者 の交通事故防止

- 反射材を活用しましょう。  
夕暮れ時以降は、歩行者の姿が運転者などから認識しにくくなります。外出する時には明るい目立つ色の服装と反射材をつけて、自分の存在をアピールしましょう。
- 歩行者も自ら注意して事故を防ぎましょう。  
道路を横断する際には、止まって左右の安全を確認し、横断中も周囲の安全を確認しながら渡りましょう。



## ◆ 自転車 の交通事故防止

- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車運転中の「ながらスマホ」や飲酒運転も罰則の対象です。交通事故を起こさないよう、安全に自転車を利用しましょう。

## ◆ 自動車 の交通事故防止

- 夕暮れ時は早めのライト点灯で、夜間はハイビームも活用しましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転、しない、させない、許さない」
- 「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。

登米市・登米市交通安全対策協議会  
佐沼地区交通安全協会・登米地区交通安全協会  
佐沼地区安全運転管理者会・登米地区安全運転管理者会  
佐沼地区安全運転管理者事業主会・登米地区安全運転管理者事業主会  
佐沼警察署・登米警察署

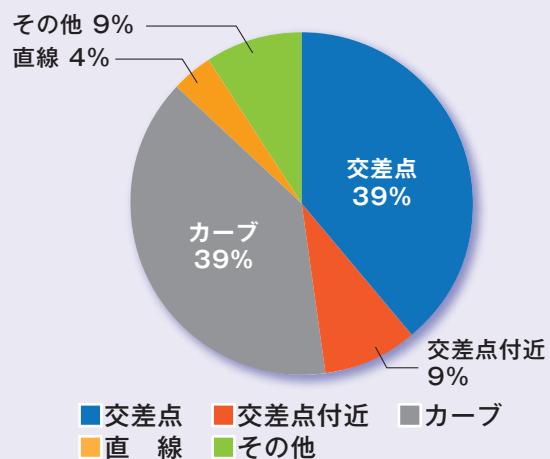
# 登米市内の交通事故発生状況(令和7年上半期)

本市において、令和7年1月から6月末までに発生した人身事故の件数は23件で、前年同時期と比較し42.5%減少しました。また、死者数は0人で、令和7年4月22日に登米市交通死亡事故ゼロ6か月を達成しました。

人身事故の内容について分析すると、半数近くの48%が交差点と交差点付近で発生している状況です。

また、交通事故の死傷者割合では高齢者が全体の34.5%、交通事故の発生割合では高齢運転者が全体の43.5%を占める状況です。

## 道路形状別交通事故発生状況



## ●交通事故発生状況(件・人)

	人身事故 発生件数	死 者 数	負傷者数
令 和 7 年	23	0	29
令 和 6 年	40	1	45
増 減 数	▲17	▲1	▲16
増 減 率	▲42.5%	▲100%	▲35.6%

## ●交通事故の死傷者割合(人)

	歩行者	自転車	子 供	高齢者
R7死傷者数	2	1	0	10
R6死傷者数	6	1	0	8
増 減 数	▲4	0	0	2
割 合	6.9%	3.4%	0.0%	34.5%

子供は未就学児、園児、小学生及び中学生。高齢者は65歳以上

## ●交通事故の発生割合(件)

	若年運転者	高齢運転者
R7発生件数	3	10
R6発生件数	3	15
増 減 数	0	▲5
割 合	13.0%	43.5%

若年運転者は16~24歳の運転者。高齢運転者は65歳以上の運転者

※佐沼警察署・登米警察署調べ  
(R7.1.1 ~ R7.6.30 の数値。前年同時期との比較)

## ～飲酒運転は犯罪です～ 飲酒運転に関する情報の公表

令和7年1月から6月までに、飲酒運転により検挙されたことを  
宮城県公安委員会より通知された登米市民は、4人です。

※宮城県飲酒運転根絶に関する条例第11条第1項第1号に基づき、宮城県公安委員会より通知を受けた住民の数

## 夕暮れ時の交通事故防止！「ラ・ラ・ラ」運動

～あなたを守る3つのラ～

**ラ**イト・オン Light on

～早めのライト点灯～

**ラ**イト・アップ Light up

～反射材でライトアップ 明るい服装を～

**ラ**イト・ケアフル Right careful

～ライト(右側)からの歩行者に注意～

